

令和7年度人権啓発推進事業取組状況

資料 1

■実施事業

事業名等 (講演会・研修会等)	対象	目的・内容等	実施日	実施場所	講師	備考
人権の花運動	市内公立 小学校等 の児童	県委託金を受け、市内小学校6校へ花の種などを配付し、子どもたちに命の大切さや思いやりなど基本的な人権尊重の精神を身につけてもらうことを目的としている。	4～12月	【実施6校】 寺西小、板城小、 八本松小、高屋東小、 板城西小、木谷小	-----	・花の種贈呈式に併せて人権擁護委員による人権教室を開催 ・人権フェスティバル・市役所にて6校の活動パネル展示
デートDV防止リーフレット配布・説明	賀茂高等学校3年生	デートDVのリーフレットを配布等し、デートDVの事例と相談機関について周知を図った。	11月20日	賀茂高等学校	-----	人権擁護委員の人権教室の一環として実施 参加者数 259人
人権教育・人権啓発指導者研修会 (こどもまんなかアクションリレーションシップin東広島～みんなで守ろう！こどもの笑顔と権利～) 【こども家庭課共催】	市職員、 教職員、 市内事業所、市民	【目的】 「こどもまんなか社会」の実現に向け、社会全体で支える気運を醸成するため、シンポジウムを開催。 こどもの権利の観点から、広く市民へ人権教育及び人権啓発を行うことも目的としていることから、共催に至る。 【内容】 ・トークショー（キンタロー。） ・基調講演「こどもまんなか社会」の実現に向けて」（こども家庭庁） ・パネルディスカッション	11月7日	東広島市芸術文化ホールくらら 大ホール	司会進行： ・キムラミチタ 出演： ・キンタロー。 ・ダイキョーニシカワ担当者 ・サタケ担当者 ・こども家庭庁支援局家庭福祉課企画官 ・高垣市長	参加人数 ・会場 400人 ・オンライン配信（市公式YouTube）～R8.2.20まで
人権フェスティバル2025ひがしひろしま	市民	テーマ／インターネットと人権 ～言葉のチカラで情報社会を賢く生きる～ ・人権講演会 「誰かを傷つけないための”コトバ改革”」 元広島テレビアナウンサー 比治山大学現代文化学部教授 児玉勝司さん ・中学生人権作文表彰式及び優秀作品の朗読 ・人権擁護委員による人KENまもる君と人KENあゆみちゃんの人権教室 ・人権の花運動パネル展示 (寺西・板城・八本松・高屋東・板城西・木谷小学校) ・人権啓発コーナー クイズなどのパネル展示 ・人権擁護委員による人権相談所の開設	11月29日	東広島芸術文化ホールくらら 小ホールほか	-----	(主催) 東広島市 東広島市教育委員会 広島法務局東広島支局 東広島竹原人権擁護委員協議会 参加者数 150人
東広島市パートナーシップ宣誓制度	市民	すべての人が人権の意義や重要性について理解を深め、自己の人権のみならず、他者の人権についても正しく理解し、性の多様性を認め合いながら、一人の人間として自分らしく生きることができるとする社会の実現を目指すもの。 ・東広島市パートナーシップ宣誓制度の実施 ・東広島市パートナーシップ宣誓制度利用の手引きの改訂① ・ひろしまプライドパレード2025後援② ・性の多様性への理解の啓発 (啓発クリアファイルの配付③)	①12月 ②10月11日 ③通年	パートナーシップ R7宣誓数 1組 (総宣誓数7組、 他市転出返還1組、 他市から転入1組) R7協定数 3市町 (総協定数13市町) ②会場：アリスガーデン（広島市中区） ・8市6町後援 ③人権男女共同参画課イベント実施配付	-----	東広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱 令和5年4月1日施行
東広島市犯罪被害者等支援	市民	犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び早期回復を図り、もって市民等が安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するもの。	4月～	遺族見舞金 0件 傷害見舞金 2件	-----	東広島市犯罪被害者等支援条例 令和5年4月1日施行 令和6年度実績 傷害見舞金 1件
インターネット差別書き込みモニタリングの実施	-----	インターネット上における差別書き込みの実態を明らかにしていくため、市内被差別部落の特定や誹謗中傷等を内容とする書き込み等のモニタリングを実施するもの。	4月～	市内4か所の各人権センター 及び東広島市役所	-----	モニタリングした書き込み件数＝延べ16,469件 (令和7年4月1日～令和8年1月9日現在) 削除要請件数 10件 (うち削除されたことが確認できた件数 4件)